

様式 1

意見書

平成 16 年 08 月 23 日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 御中

郵便番号 503-  
[REDACTED]

ぎふけんおおがきし  
[REDACTED]

住 所 岐阜県大垣市  
[REDACTED]  
[REDACTED]

氏 名  
[REDACTED]  
[REDACTED]

電話番号  
[REDACTED]

電子メールアドレス  
[REDACTED]

「電波有効利用政策研究会 電波利用料制部会 最終報告書（案）」に関し、別紙のとおり  
意見を提出します。

<別 紙>

モバイルの恩恵を受けて業務及び個人生活を送っている一国民として、基本的に、現在に対し徴収範囲を広げて行くことに賛同致すと共に、総務省殿は、公平な徴収に向けて推進されることを希望いたします。

様々な利害関係から、徴収／非徴収の論議が繰り広げられた結果、報告書では、徴収／非徴収の対案が併記されておりますが、無線局では、相互の与干渉及び受干渉のバランスの下に通信が成り立っているものであり、無法に電波を利用する局でない限り、無線局は管理保護されていることと等価であるものと考えられます。従って、無線局全てから公平に利用料を徴収するのが妥当と考えます。

別の観点からは、免許不要局からの徴収を特定することは、経済的な理由により、徴収対象となる周波数帯域の著しい利用効率低下を招く可能性があり、周波数の有効利用の主旨に反すると考えられ、これは、絶対に避けるべきと思います。

尚、徴収方法については、機器コストとのバランスを考えた徴収額、徴収効率等、実情にあった運用ご考慮いただきたいと存じます。

( 以上